

まえがき

近年、わが国では少子高齢化が問題化して、マスコミなどでも頻繁に取り上げられるようになりました。2025年には、団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という、人類が経験したことのない「超・高齢化社会」を迎えようとしています。そんな中、高齢者が自身の人生を振り返り返り人生をどのように締めくくるかを考える「終活」という言葉を平成21年に週刊朝日が造語としてつくり、今では一般的に使われるようになりました。当初は葬儀や墓など人生の終焉に向けての事前準備のことでしたが、現在ではそれだけにとどまらず、「人生のエンディングを考えることを通じて自分を見つめ、今をよりよく、自分らしく生きる活動」のこと全般を指します。私も、普段は高齢者の方の自宅から老人ホームへの住み替え、その際の自宅の売却、老人ホーム入居後、身内の方が本人をサポートしていくための財産管理・任意後見・遺言・信託など法的枠組み作りのお手伝いを行う中で、さまざまな相談事例に日々接しています。

当然、「終活」全体を考えると非常に幅広い分野にまたがるので、私が日常的に携わっているそのような分野も、終活問題全体からするとほんの一部分にすぎないのかもしれないかもしれません。

しかし、実際に高齢者の方からの相談に対応する中で、自身が抱えている問題の何を誰に相談すればよいのかわからないという声をよく聞きます。

ですから、本書ではあえてテーマを広げすぎず、普段、私が実際に携わっている3つの分野に絞って書きました。

第一章では自宅から老人ホームなどへの住み替えなど、終の棲家の問題。第二章では認知症のリスクなど生きている間の将来の不安への備えについて。第三章では相続の問題など自分亡きあとの不安への備えについて書きました。目次を読んでいただき、自分に必要な項目だけ読んでいただいても十分に理解いただけるように各項目ともコラム形式になっています。

そろそろ終の棲家のこと、人生の締めくくりのことについて考えてみたいという後期高齢者世代の方、終活なんてまだまだ自分にとっては先の問題だと思っていたけど今のうちから考えてみようかという団塊の世代の方、また、ご両親などの将来の不安についてこれから一緒に考えてみたいという子ども世代の方、この本がそのような多くの方の終活問題を考える上で少しでもお役に立てば幸いです。

平成29年1月 行政書士 藤井 智英